

独身証明書について及び取得方法について

独身証明書（結婚情報サービス・結婚相談業者提出用証明書）は、「現在独身であることを証明する」公的な書類となります。所得に関しては、【本籍地のある市区町村役場】で取得いただきます。

申請に必要な書類、発行手数料、取得の手続き方法は、自治体によっては異なる場合があります。そのため、必ず事前に、役所の公式サイトや電話を掛けて確認してください。

* 戸籍謄本/抄本は役所以外に、マイナンバーカードでコンビニのキオスク端末からも取得できます*

取得方法3パターン

1. 本籍地の役所にて取得

本籍地のある市区町村役場の、戸籍謄本（抄本）等を発行している窓口で、申請・受領してください。

2. 郵送にて取得する

下記4つの必要書類を本籍のある市役所・町役場宛に郵送してください。約1週間程度で発行された独身証明書が返送されます。

① 本人確認書類のコピー

（公的書類で**現住所が確認できる**、運転免許証・保険証・住民基本台帳カード等）

② 独身証明書の発行手数料分の定額小為替

郵便局で購入可能。手数料は基本的に300円ですが、役所によっては金額が異なる場合があります。役所のHPか電話で確認しましょう。

③ 返送用封筒

独身証明書を返送してもらうため、84円切手を貼り、現住所・氏名を書きましょう。※身分証明書と同じ住所

④ 独身証明書申請書（申請書をご使用いただくか、役所指定のもの(各役所HPでダウンロード可)）

「結婚情報サービス・結婚相談業者提出用証明書」の上半分のみを記入。（申請書を使用せず各役所のフォーマットを使用いただいてもどちらでも申請可能です。）

3. カラースに代行依頼する

カラースがあなたの代わりに戸籍のある市町村に郵送にて申請するサービスです。「本籍地に行けない、郵送は定額小為替などの準備がなかなかできない」という方はご利用ください。

① 「申請書」の上半分を記入したものと、身分証明書（運転免許証 or 保険証***現住所記載部分**）のコピーを入会手続き資料と一緒にご送付下さい。身分証明書の現住所と申請書記載の現住所は同じでなければいけません。

② 入会時費用と合わせて「取得代行サービス料：税込¥3,000」お振込ください。

③ 振込確認後カラースにてあなたの戸籍がある市町村役所に郵送します。郵送完了後、メールにてご連絡いたします。

④ 約1週間で役所から直接ご自宅(現住所)に証明書が届きます。証明書が届いたらカラースにご連絡下さい。

<独身証明申請書の書き方の注意点>

- ・宛先：「〇〇市長殿」など、本籍のある市区町村の代表者を記入してください。
- ・住所：現在の住所を記入してください。*身分証明書住所と一致しないといけません。
- ・押印：氏名欄に必ず押印してください。
- ・本籍：番地まで正確に記入してください。
- ・筆頭者氏名：戸籍の筆頭者を記入してください。筆頭者は戸籍の1番目に書かれた人のことです。独身者のほとんどは両親の戸籍に入っているため、父親か母親でしょう。不明なときは、住民票を取得することでも確認できます。